

幼児教育施設と小学校をつなぐコーディネーターの意義と役割  
— “幼小かけはしコーディネーター”としての現場実践を通して—

寺山 陽子

Significance and Roles of the Coordinator Connecting between ECEC and Elementary School  
-Through Field Practices as a “*Kakehashi* Coordinator”-

Yoko TERAYAMA

教職キャリア高度化センター教育実践研究紀要

第6号 (2024年1月)

Journal of Educational Research  
Center for Educational Career Enhancement

No.6 (January 2024)

# 幼児教育施設と小学校をつなぐコーディネーターの意義と役割

## — “幼小かけはしコーディネーター” としての現場実践を通して —

寺 山 陽 子

(長岡京市立長岡第六小学校)

### Significance and Roles of the Coordinator Connecting between ECEC and Elementary School — Through Field Practices as a “*Kakehashi* Coordinator” —

Yoko TERAYAMA

2023年8月31日受理

**抄録**：2021年7月に文部科学省に設置された「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」において、架け橋期のコーディネーター等の育成が急務としてあげられ、特に幼児教育と小学校教育の双方に精通する人材が求められている。本研究において、架け橋特別委員会によってまとめられた「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について」をもとに、筆者自身の“幼小かけはしコーディネーター”としての活動実践をふまえ、幼児教育施設と小学校をつなぐコーディネーターの意義と役割について考察し、存在意義として「関係性・相互理解の促進」「意識・認識・実践力の向上」「物理的・心理的負担の軽減」をはかるために、「こどもの“姿”をつなぐ」「“おもい”や“ねがい”をつなぐ」「保育・教育実践をつなぐ」「関係性をつなぐ」役割があることが示唆された。

**キーワード**：架け橋，コーディネーター，幼小接続，幼小連携，幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

## I 研究の背景および目的

2021年7月、文部科学省に「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が設置され、こどもに関わるすべての関係者が立場をこえて連携・協働することを通して、5歳児から小学校1年生にかけての「架け橋期」の教育の充実を図るために、「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について」（中央教育審議会,2023）がとりまとめられた。目指す方向性のひとつとして、「架け橋期のコーディネーター等の育成」が急務としてあげられており、特に幼児教育と小学校教育の双方に精通する人材が求められている。

筆者はこれまで、小学校教諭の立場から、2019年度には年間を通して幼小連携活動を計画・実施した（寺山,2022a）。2020年度から2年間の大学院修学期間中には、5歳児と1年生の観察を重ねた記録をもとに、それぞれの日常の教育実践における多様な“つながり”を見出したり（寺山,2023）、市内の幼児教育施設・小学校関係者へのアンケート調査をもとに、現状と課題・今後の方向性を修士論文として分析・整理したりした（寺山,2022b）。これらの研究を通して、実践現場の声をもとに、幼小双方のこども・おとなの視点から幼小接続期の学びのつながりをもたらし環境や継続的な連携・接続のありかたについて考察を深めると同時に、縦横の多様な関係性をつなぐコーディネーター的存在の必要性・重要性も実感してきた。そして2022年度より、“幼小かけはしコーディネーター”として、小学校に在籍・勤務しながら、市内の幼児教育施設全20園（私立幼稚園・公立保育所・民間保育園・幼保連携型認定こども園）と公立小学校全10校に携わっている。

本研究においては、「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について（二、現状と課題、目指す方向性 1～5）」（中央教育審議会,2023）をもとに、“幼小かけはしコーディネーター”としての活動実践をふまえ、幼児教育施設と小学校をつなぐコーディネーターの意義と役割について考察したい。

## Ⅱ “幼小かけはしコーディネーター”としての実践

### 1 “幼小かけはしコーディネーター”について

#### 1.1 名称について

“幼小かけはしコーディネーター”の名称については、文部科学省に「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が設置されたことをふまえて今後の流れを見通し、また、筆者自身がそれまでに大切にしてきた“つながり”“つなぐ”視点から、筆者自身の“おもい”“ねがい”をこめて考えたものである。なお、「かけはし」については、名札等で幼児教育施設（以下、「園」と表記）のこどもたちにも認識してもらいやすいように、ひらがなを用いている。

【幼小】幼児教育施設（幼児教育・保育）と小学校（小学校教育）を

【かけはし】縦横につなぐ

【コーディネーター】情報収集・とりまとめ・調整役

#### 1.2 大切にしたい視点・方向性

“幼小かけはしコーディネーター”として、市内のこどもたちひとりひとりの“よさ”や“可能性”，そしてこども・教職員・保護者それぞれの“おもい”や“ねがい”をつないでいくための“お手伝い”ができれば…という気持ちを大切にしながら、「無理なく」「楽しく」、 “互恵性”“つながり”を実感できるような幼小連携・接続推進を目指している。

そのためにも、まずは市内全園を訪問し、各園が大切にしていることや幼小連携・接続に関して感じていること等について話をきくことから始めた。その後も、各園・小学校における日々の実践やこどもたちのあそびの姿から幼小をつなぐ視点を見出したり、対話を通してねらいやアイデア等を共有したりしながら、ともに試行錯誤を重ねる過程を大切に、ニーズに即した現実的・持続的な方向性を探っている。さらに、各園・小学校のよさを生かし、それぞれがこれまでに大切にしてきた保育・教育のねらいや実践をもとに、独自性（よさ）のなかにある共通点を見出しながら、新たな気づきや視点につなげることで、自ずと各実践の展開や可能性がひろがっていくように、“幼小かけはしコーディネーター”としてのありかたを考えていきたい。

### 2 “幼小かけはしコーディネーター”としての動き（2022年4月－2023年8月）

#### 2.1 2022年度1学期（4月－8月）

- ①市内各園・関係機関等あいさつまわり（4月～5月）
- ②市内全園訪問 [幼小連携・接続について意見交換] / 小学校との情報共有（5月～7月）
- ③市保幼小連携会議参加 [市内全園・小学校担当者会議]（6月）
- ④隣接A保育所参観 [在籍小学校連携担当者による参観] / 感想持参（6月）
- ⑤各小学校保幼小連絡会 [園の先生による1年生の参観・1年担任との懇談等] / 感想とりまとめ（7月～10月）

#### 2.2 2022年度2学期（9月－12月）

- ⑥市内全園訪問 [就学に向けての参観・5歳児担任等との懇談] / 小学校との情報共有（9月～12月）
- ⑦隣接A保育所5歳児運動会参観 / 園児への手紙持参（10月）
- ⑧在籍小学校運動会リハーサル公開 [校区の園児による参観]（10月）
- ⑨在籍小学校就学時検診（11月）
- ⑩隣接A保育所生活発表会リハーサル参観 [在籍小学校連携担当者による参観] / 園児への手紙持参（11月）
- ⑪各小学校区もうすぐ1年生体験入学 [連携園5歳児による小学校体験等] / 感想とりまとめ（12月～3月）

#### 2.3 2022年度3学期（1月－3月）

- ⑫B保育園5歳児保護者懇談会講師 [事前に参観した5歳児の姿をもとに話]（1月）
- ⑬各小学校保幼小連絡会 [新入児引き継ぎ等]（1月～3月）
- ⑭在籍小学校入学説明会（1月）
- ⑮市保幼小連携会議参加 [市内全園・小学校担当者会議]（2月）
- ⑯市内全園5歳児担任・小学校1年生担任アンケート実施 / 結果を“曲・あそび集”として配布（2～3月）

- ⑰在籍小学校 6 年生を送る会リハーサル公開 [校区の園児による参観] (2 月)
- ⑱市作成“ようこそ 1 年生” DVD 配布 (3 月)
- ⑲ B 保育園卒園式リハーサル参観/卒園メッセージ持参 (3 月)
- ⑳在籍小学校区 3 園へ卒園メッセージ持参 (3 月)

## 2.4 2023 年度 1 学期 (4 月 - 8 月)

- ①新年度あいさつまわり (4 月 - 5 月)
- ②在籍小学校 1 年生を迎える会公開 [校区の園の教職員による参観] (4 月)
- ③市保幼小連携会議参加 [市内全園・小学校担当者会議] (5 月)
- ④各小学校保幼小連絡会 [園の先生による 1 年生の参観・1 年担任との懇談等] / 感想とりまとめ (5 月 - 6 月)
- ⑤就学に係る説明会参加 < 園・関係機関教職員対象 > (5 月)
- ⑥在籍小学校校内研修 [幼小における資質・能力のつながりについて写真を用いて話] (6 月)
- ⑦市内公立保育所 4 園職員研修講師 [事前に参観した 5 歳児の姿をもとに話] (6 月 - 7 月)
- ⑧市内公立保育所 5 歳児公開保育参観・事後研修参加 / 感想持参 (6 月)
- ⑨市内こども園合同研修会参加 [講師を招いてのオンライン講演] (7 月)
- ⑩在籍小学校校内研修 [講師を招いての幼小に関する講演等] < 校区の園の教職員数名参加 > (8 月)
- ⑪ C 幼稚園職員研修講師 [事前に参観した 5 歳児の姿をもとに話] (8 月)

## 2.5 その他 (年間)

- ①園校まわり [連絡・調整・情報共有・情報提供等]
- ②研修会・研究会等参加
- ③在籍小学校参観日等案内 [校区の園の教職員による自由参観]
- ④在籍小学校施設開放 [校区の園児による運動場・中庭・図書室等利用]

## 3 主な活動実践の成果と今後の方向性

ここでは、幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会がまとめた「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について (二、現状と課題、目指す方向性 1～5)」(中央教育審議会, 2023) における各項目をもとに、筆者の主な活動実践の成果と今後の方向性を考察する。なお、活動実践に表記される番号は、2.1～2.5 にあげた活動の各番号に対応している。

### 3.1 「1. 架け橋期の教育の充実」

[p. 7] 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達目標と誤解され、連携の手掛かりとして十分機能していない。

[p. 8] 幼児期の遊びを通じた学びが小学校の学習にどのようにつながっているかについて、幼保小の先生が子供の姿の事例を通して、具体的に対話をするのが重要になる。

- 活動実践** ④隣接 A 保育所参観 ⑤各小学校保幼小連絡会 ⑦隣接 A 保育所 5 歳児運動会参観  
 ⑩隣接 A 保育所生活発表会リハーサル参観 ⑪各小学校もうすぐ 1 年生体験入学  
 ⑫ B 保育園 5 歳児保護者懇談会講師 ④各小学校保幼小連絡会 ⑥在籍小学校校内研修  
 ⑦市内公立保育所 4 園職員研修講師 ⑧市内公立保育所 5 歳児公開保育参観・事後研修  
 ⑩在籍小学校校内研修 ⑪ C 幼稚園職員研修講師

**成果** 2022 年度の各参観後は、「幼児期からつながっていると感じたこと」を中心とした視点から質問や感想を交流または紙面で伝え合った。そのなかに、園と小学校どちらからも「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10 の姿) という言葉がでてくることがあまりないことを感じていた。そのため、2023 年度の参観後は、まず、前年度同様に、「幼児期からつながっていると感じたこと」を中心とした視点からの質問や感想等を思いのままに書いた後、「あらゆる場面において、いくつもの姿が重なり合ってみられるものであること」を前提として、それらを“10 の姿”の視点から「最も近いと感じる姿」として再整理した。同じような場面でも、みる視点はさまざま、そこからみとった“10 の姿”も複数あること、つまり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、「総合的にはぐくまれている」という実感につながった。また、筆者が講師として懇談会や研修会等で話をする

際には、事前に実際の保育の様子を半日以上参観しながら写真等に記録した。そして、それらの写真を通して、“10の姿”や小学校の学習活動とのつながりがあらわれている具体的場面として、こどもたちの姿・つぶやきを紹介しながら、指針・要領等もふまえ、架け橋期に大切にしたいことについて伝えた。あわせて、これらの参観や研修等を通し、“10の姿”は「到達目標ではない」こと、「すでにある日常の保育・教育場面に、“10の姿”があふれている」という実感的理解につながった。

**方向性** 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が「到達目標ではないこと」についての認識は十分であるとはいえない現状が残っている。5歳児・1年生担任以外もふくめて、“言葉”としてだけでなく、イメージとして実感的に理解できるように、実際のこどもたちの姿や写真等をもとに“10の姿”でとらえたり伝えたりすることを通して、“言葉”とともに、イメージとしてもつながっていくようにしたい。そのためにも、“10の姿”を、幼小をつなぐ共通の視点として、架け橋期においてすでにあらわれている多様な“10の姿”をいかにみとることができるか、「実践から“みとり”」「実践を“意義づけなおし”」「実践に“生かす”」ことで、個や集団としてのこどもたちの姿（成長）をつないでいきたい。そして、こどもたちを“みとる”視点をひろげるためにも、写真等の効果的な活用もふくめ、実際に“みる”機会や“対話”の機会を工夫し、自然な意識づけにつなげたい。あわせて、“10の姿”をもとに、保護者との共通認識もひろげていきたい。

[p. 7] 地方自治体において、幼保小に対し幼保小接続について指導・助言できる人材が少ない。全国の教育委員会において、幼保小接続や生活科を担当する指導主事を配置する例は少なく、小学校の先生に対する研修も十分に行われていない。

**活動実践** **成果** **方向性** 本実践については、3.5「5. 教育の質を保障するために必要な体制等」と重複する内容が多いため、3.5において本実践もふまえて成果・方向性について述べている。

[p. 8] 幼児教育施設においては、私立が多く、また複数の施設類型が存在し、それぞれが特色ある幼児教育を展開していることから、小学校教育との基盤となる幼児教育施設間の横の連携強化に取り組むことも必要である。

**活動実践** ②市内全園訪問 ③市保幼小連携会議参加 ⑤市保幼小連携会議参加  
⑩全園5歳児担任・小学校1年生担任アンケート実施／“曲・あそび集”配布  
③市保幼小連携会議参加 ①園校まわり

**成果** 市内全園訪問等を通して、市内全園と全小学校の担当者（主に5歳児・1年生担任）が集まる市保幼小連携会議では、連携活動の計画や報告だけではなく、接続につながるような話をしたいという複数の声を会議担当者へ届け、会議の場における「対話」の時間が増えた。また、他園や他校の実践については、園・小学校ともに関心があることは実感していたため、市内全園5歳児担任に「5歳児が好きな歌、手あそび、室内あそび、外あそびなど」について、全小学校担任に「1年生が行事等で歌った曲など」について、簡単なアンケートを実施・集約し、「曲・あそび集」としてまとめ、新年度に向けて市内全教職員に配布した。園で親しんだ歌やあそびを小学校におけるスタートカリキュラム等にとり入れることで入学当初のこどもたちの気もちが少しでもほっとやわらぐひとつのきっかけとして、入学に向けての意識が高まっていく時期に小学校へのあこがれや期待を高めるきっかけとして、交流活動における顔合わせで緊張をほぐすきっかけとして、架け橋期に限らず、保育・教育活動全体におけるさまざまな場面での参考になるようにという期待をこめて作成した。その後、顔を合わせる機会に、「週案にはさんで、日常的に曲やあそびを選ぶ際の参考にしている」「他園・他校がどのようなことをしているのかについては気になっていたため、実践の選択肢がひろがった」などの声が複数あり、活用につながっているようだ。

**方向性** 園と小学校双方間だけではなく、園どうし・小学校どうしにおいても、特に地域や管轄が異なるほど、他園・他校の実践を知る機会には十分とはいえない。特に園については多様な施設類型が存在し、全園が集まる機会を生み出すことは、時間的・制度的側面からも容易ではない現状もある。一方で、特に実践について「気になる」「知りたい」という声は多い。だからこそ、一堂に会する機会には、“集まる”“顔を合わせる”ならでは内容の工夫が求められる。まずは、実践につながる視点やテーマ設定によって、それぞれの特色ある実践を交流することを通して、素朴な疑問も気軽に伝え合うことができるような関係性を深める機会としたい。さらに、回数等についても再検討しながら、実践に還元されるアンケートを実施・共有したり、コーディネーターが定期的に

訪問して悩みやニーズに応じて各園・小学校の事例等を共有したりするなど、「集合」以外の連携方法についても、コーディネーターの存在を生かした柔軟な発想や工夫によって、縦横に「連携」の可能性をひろげていきたい。

### 3.2 「2. 幼児教育の特性に関する社会や小学校等との認識の共有」

[p. 11] 幼児期に育まれた資質・能力が小学校教育にどのようにつながっているか、関係者がイメージを共有し、実践できるようにする必要がある。

[p. 12] 幼児期は身体と感覚・感性を通じた体験が必要な時期であることや、幼児教育はいわゆる早期教育や小学校教育の前倒しではなく、子供が主体的な遊びの中で試行錯誤し考えたり、先生のかかわりや環境の構成を工夫したりすることにより、「主体的・対話的で深い学び」を実現していることなど、遊びを通して学ぶという幼児教育の特性について、様々な研究や実践の成果に基づく知見を活用して幅広く伝えながら、社会や小学校等と共通認識を図っていくことが重要である。

[p. 12] 幼児教育施設においては、ICTを活用したドキュメンテーションやポートフォリオといった子供主体の遊びを通じた学びの記録により、日々の教育実践や子供の学びを「見える化」し、先生の教育の意図や環境構成の工夫等を併せて伝えることにより、幼児教育の特性や教育方針等について、保護者や地域住民の理解を深めて信頼を得る取組が行われてきている。

**活動実践** **成果** **方向性** 本実践については、3.1「1. 架け橋期の教育の充実」と重複する内容が多いため、すでに、3.1において本実践もふまえて成果・方向性について述べている。

### 3.3 「3. 特別な配慮を必要とする子供と家庭のための幼保小の接続」

[p. 13] 障害のある子供や外国籍等の子供など、幼児教育施設や小学校・特別支援学校において特別な配慮を必要とする子供が多数になってきており、その対応が増加しているとの指摘がある。

[p. 14] 幼児教育施設での子供の様子や過ごし方、具体的な支援方法や内容等は、小学校や特別支援学校にとっても有益な情報であり、幼児教育施設から小学校・特別支援学校に対しては指導要録等により引き継がれることとなっているが、実態としては十分な情報が共有されていない場合もあり、小学校における当該子供の状況を踏まえた適切な支援に支障を来しているなどの課題が指摘されている。

[p. 14] 幼児教育や小学校教育等に携わる者が、特別な配慮を必要とする子供や家庭への支援のための具体的なデータや事例を基に共通理解を図るとともに、母子保健、医療、福祉等の関係機関と連携した取組につなげる事が求められている。

[p. 15] 外国籍等の子供が円滑に小学校や特別支援学校に進学し、進学後の学校生活に適応できるよう、地方自治体は、幼児教育施設と小学校・特別支援学校と連携を図りながら、子供やその保護者に対する日本語指導、就学ガイダンス、就学相談等の取組を充実する必要がある。

**活動実践** ②市内全園訪問 ⑥市内全園訪問 ⑨在籍小学校就学時検診 ⑬各小学校保幼小連絡会  
⑭在籍小学校入学説明会 ⑤就学に係る説明会参加 ①園校まわり

**成果** 市内全園訪問等を通して、「就学にあたっての引き継ぎ等の機会を通して伝えたことが、異動等もあり、新年度、十分に共有されていないのではないか」という声や、「支援学級や支援学校に入級・入学することもに限らず、支援や配慮を要することも増えており、ひとりひとりについて限られた時間のなかで伝えることが難しい」との声が多くあがっていた。そこで、5歳児担任や保護者の意識や不安が高まっていく夏以降、市内全園を訪問し、5歳児全体の様子を参観して、実際のこどもたちの姿をもとに、就学にあたって園や保護者が心配なことやわからないこと、早めに伝えて相談したいこと、小学校について知りたいことなどを5歳児担任等と懇談する機会を設定した。なお、日や時間帯については、他機関の訪問も複数重なる時期でもあるため、各園の希望に応じて、懇談は午睡中や降園後に改めて訪問するなど、できるだけ園の負担感を減らすことができるように柔軟に調整した。その後も普段の園まわりや各小学校の保幼小連絡会に参加することなどを通して、短時間でも顔をあわせる機会を増やすことで、各園が必要なタイミングで必要なことを気軽に尋ねることができる雰囲気や関係づくりをこころがけ、園からの問い合わせも次第に増えている。また、必要に応じて各小学校や関係機関等につなぐことで、ニーズを共有している。「じっくりと話す場があることで、担任自身の見通しをもつことができた」「どうしようという迷いや焦りがあったが、もう少し様子をみようと、気持ちに少し余裕ができた」「ど

こに相談したらよいのか、こんな小さなことを相談してよいのかもわからず悩んでいたが、何かあったらいつでも尋ねることができる、必要なところにつないでもらうことができるという安心から、ほっとした」など、園の先生の不安軽減にもつながったようだ。また、通級指導教室・特別支援学級・特別支援学校のちがいがわかりにくいという声が度々あり、就学支援に関わる機関に声を届けたところ、2023年度、園・関係機関教職員対象の「就学に係る説明会」の実施につながった。

**方向性** 園と小学校では、あらゆる支援体制が異なり、さらに、就学に関する窓口も多岐にわたっていることで、問い合わせ・相談先がわかりにくく、必要なタイミングで適切な窓口につながりにくい現状がある。各窓口を周知するとともに、その間をつなぐ担当者を明確に位置づけるなどの工夫や、各部署・担当者間の連携(情報共有)体制の見直し・整備も必要である。また、子育て支援の機能ももちあわせた園では、外国籍等の家庭背景についても把握していることが多く、就学にあたって、発達の課題とは異なる困難さを心配し、何らかの支援につなげたいと考えている。国籍も来日の背景もさまざま、保護者が日本語を未習得であるため、家庭では親の母語中心で、日本語にふれる機会が園のみであるなど、“言葉”“文化”のかべにより、園生活において理解の困難さがみられることも少なくない。それらの困難さの背景を見極め、予想される小学校における学習の困難さに関して、日本語指導をふくめた適切な支援体制の検討も必要である。さらに、就学時検診や入学説明会などの案内や必要書類等について、内容が理解できず、情報として入りにくいこともある。このような家庭の増加にともない、担当者等がこのような状況をあらかじめ共有できる体制や、園・学校ごとの対応ではなく市として担当者を配置するなど、架け橋期を通した個別のサポート体制が今後ますます求められるようになってくると考える。普段から実際のこどもの姿をみて状況やニーズをとらえ、縦横の“つなぎ役”として各窓口との間をつないでいきたい。

### 3.4 「4. 全ての子供に格差なく学びや生活の基盤を育むための支援」

[p. 18] 保護者と幼児教育施設・小学校は、一緒になって両輪で子供を育てていく存在であり、それぞれの役割に留意しながら取組を進めることが大切である。

**活動実践** **成果** **方向性** 本実践については、3.1「1. 架け橋期の教育の充実」と3.3「3. 特別な配慮を必要とする子供と家庭のための保幼小の接続」と重複する内容が多いため、3.1と3.3において本実践もふまえて成果・方向性について述べている。

[p. 18] 子供の発達段階に応じて、家族の役割や幼児期の子供の発達の特徴について理解し、子供とのよりよい関わり方について考え、工夫することができるよう、中学校や高等学校等とも連携し、幼児教育施設等の子供と触れ合う機会を充実することが考えられる。

**活動実践** ①もうすぐ1年生体験入学 ④在籍校施設開放

**成果** **方向性** 本実践については、小学校においても充実をはかることの互恵的効果は大きいと考え、すでに2019年度の実践成果・方向性として詳細に述べている。(寺山,2022a)

### 3.5 「5. 教育の質を保障するために必要な体制等」

[p. 19] 複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上や幼保小の接続等の取組を一体的に推進するため、地方自治体において必要な体制を構築することが求められている。

[p. 20] 地方自治体において、幼児教育の質の向上や幼保小の接続等の取組を一体的に推進するため、幼保小の担当部局の連携・協働や幼保の担当部局の一元化、幼児教育センターの設置・活用等を推進することが必要である。

[p. 21] 地方自治体がリーダーシップを発揮し、例えば、組織的・計画的な園内・校内研修、施設類型や学校種を越えた研修や合同研修の実施(園内・校内研修への他園・他校の先生の参加・協議を含む)、幼児教育施設・小学校の教育活動に携わる参加研修、相互の職場体験、人事交流などに取り組むことが必要である。

[p. 21] とりわけ、幼保小が組織的・一体的に取組を進めるためには、幼児教育施設の園長等や小学校の校長等の管理職の理解や役割が重要であることから、管理職の研修を充実することが必要である。

[p. 21] 特に、公立の小学校の校長等は数年で異動するため、幼保小の取組に影響が出ているとの指摘がある。

**活動実践** ③市保幼小連携会議参加 ①もうすぐ1年生体験入学 ⑤市保幼小連携会議参加

③市保幼小連携会議参加 ⑥在籍小学校校内研修 ⑦市内公立保育所4園職員研修講師

- ⑧市内公立保育所 5 歳児公開保育参観・事後研修 ⑩在籍小学校校内研修 ⑪C 幼稚園職員研修講師  
 ②研修会・研究会等参加

**成果** 市として保幼小連携会議の体制はすでにあるが、校区における連携活動の一環として、在籍小学校校内研修として地域の短期大学教授を講師に招き、校区の園の先生にも声をかけたところ、各園 2～4 名の参加があった。保育・幼児教育のねらいと小学校教育のつながりについて、要領・指針等の変遷にそっての講義のあと、パネルシアターの実践“公演”があり、園にとっても小学校にとっても、幼小接続をテーマとした小学校校内研修は新鮮だったようで、思考をはたらかせながら興味深く目と耳を傾けている様子があった。

**方向性** 講師を招いての校内研修等の実施もふくめ、校区や地方自治体において取組を一体的・継続的に進めていくにあたっては、やはり管理職・行政の意識・理解やリーダーシップが重要となってくる。市全体としての共通認識のもと、既存の教育活動を生かした幼小双方にとって無理のない実践をひろめながら、こどもの交流だけではなく、教職員の交流についても、“ねらい”を明確にしたうえで年間計画に位置づけることで、異動等の影響をうけることなく、すべての校区において研修の機会が継続的に保障されるようにしたい。さらに、府や管轄地域の研修とのつながりも意識しながら、その規模ならではの研修のありかたや内容を工夫し、園や小学校として、市として、近隣の市と、都道府県単位で、縦横に徐々に体系化をはかっていく必要がある。そのためにも、それぞれの園・小学校や行政部局等においてキーパーソンが存在することで、内容の充実とともに、持続性をもったものとしての体制促進が期待される。地域の資源もひろく活用しながら、“参加したい”“参加してよかった”という実感につながる取組・研修のありかたを探っていききたい。

[p. 19] 幼保小の具体的な内容に関する資料が少なく、現場への支援も幼児教育アドバイザーや指導主事の経験に拠るところが大きく、アドバイスの質のばらつきや指導内容の継続性に課題がある。

[p. 21] 架け橋期の教育の充実に当たり、幼保小に対して専門的な指導・助言等を行う架け橋期のコーディネーターや幼児教育アドバイザーの育成が急務である。

[p. 24] 幼児教育施設は、小学校等と比較して小規模な施設であり、幼児教育施設の先生や職員のみで課題を解決することは極めて困難になってきている。

[p. 24] 幼児教育アドバイザーと連携して、幼児教育施設における課題やニーズに対応して専門職の派遣を積極的にに行い、支援することが期待される。

- 活動実践** ②市内全園訪問 ⑥市内全園訪問 ⑫B 保育園 5 歳児保護者懇談会講師

- ⑥在籍小学校校内研修 ⑦市内公立保育所 4 園職員研修講師

- ⑧市内公立保育所 5 歳児公開保育参観・事後研修 ⑪C 幼稚園職員研修講師 ①園校まわり

- ②研修会・研究会参加

**成果** これまでのコーディネーターとしての実践を通し、園と小学校双方について何らかの専門的知識や実践経験をもち、それぞれの立場をふまえて双方の視点から実態やニーズに応じた内容や伝え方を工夫していくことで、おたがいの理解やこどもの姿や実践のつながりがより促進されることを感じている。そのため、積極的に研修会・研究会に参加し、実践者としての経験がない幼児期の保育・教育についての視野をひろげ、学びを深めるようにこころがけてきた。実際に各園・小学校を訪問して顔をあわせる機会を重ねることで、それぞれの状況や事情が少しずつみえていき、おたがいの理解促進にもつながっている。「ついでにこどもたちの様子を見てみてください」「またいつでも自由にみにきてください」と、“お客さんとして気をつかわない関係”になりつつあると感じている園もある。そして、“伝わる関係”は、実践現場の視点から“もっと知りたい”“こどもの姿をもとにいっしょに考えたい”という気持ちで日常的な対話を積み重ねることで、何年もかけて徐々に構築されていくことを実感している。さらに、架け橋期の保育・教育に意識・関心が高い教職員は、園にも小学校にも確実に存在していることを再確認でき、コーディネーターとしての継続性について思考をめぐらせているところである。

**方向性** 筆者自身がまだまだ知らないことや気づいていないことも多く、日々のさまざまなかわりを通した自身の新たな発見や視点をもとに、こどもが主体的に学ぶ姿と重ね合わせながら、コーディネーターのありかたを探っている。“人”を育てることに大切なことは、こどももおとなも共通している。今後も、顔をあわせる機会を大切に、状況やニーズをひろく深くとらえていくとともに、研修等のありかたもふくめ、既存の体制を活用しながら、架け橋期への意識づけや関心を高める環境や方法の工夫など、自身にできることを考えていきたい。

【p. 20】人材確保とキャリアアップは一体的な取組として支援していくことが求められている。

【p. 20】幼児教育施設の先生の資質・能力や専門性の向上を図る観点から、地方自治体や幼児教育施設において研修を更に充実することが求められる。しかし、地方自治体や幼児教育施設の取組の差が大きいことや研修に参加しても必ずしも日々の教育実践に還元されていないという課題が生じているとの指摘もある。

【p. 20】一人ひとりの子供を丁寧に見取ることができる精神的・時間的な余裕のある勤務環境を確保する必要がある。しかし、実態としては、勤務時間中には、先生が集まって話し合う時間や日々の子供の記録を取る期間すら無いほど多忙であると指摘されている。

【p. 22】子供が主体的に遊ぶ姿や学びの過程について、写真や事例のドキュメンテーション等の活用により具体的に可視化を行いながら研修を行うことで、先生同士の子供理解が深まったり、保育への手応えややりがいが高まったりするなど、一層効果的に実施することが可能になるとの報告がある。

【p. 23】幼児教育施設や先生から希望する研修テーマ等を聞き取り、ニーズを踏まえた研修を企画することで、研修への参加を促進することも重要である。

**活動実践** ⑥在籍小学校校内研修 ⑦市内公立保育所4園職員研修講師  
⑧市内公立保育所5歳児公開保育参観・事後研修 ⑩在籍小学校校内研修  
①C幼稚園職員研修講師 ①園校まわり ②研修会・研究会等参加

**成果** 園の職員研修では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（10の姿）について詳しく知りたいというニーズがあり、事前にそれぞれの園のこどもたちの様子を撮影した写真をもとに、指針・要領のつながりもふまえ、“10の姿”についての“みとり”を紹介した。事後に届いた感想からは、園として・個人としては幅広い視点を感じられ、自身の意図が伝わっていることを確認できたり、意図以上のことが伝わっていることや、さりげなく発した一言が残っていることを感じたりするなど、自身としての新たな視点の獲得・“みとり”の深まりにもつながった。園としても、それぞれの日常の保育・教育実践について、新たな視点から“10の姿”で意味づけがなされることで、客観的にふりかえり、「ねらい」を再確認することにもつながったようで、「実際に日々かかわっているこどもたちの写真をもとに学ぶことができ、よりイメージしやすく、わかりやすかった」「“10の姿”を難しく考えて日々の実践とどのように結びつけたらよいか悩んでいたが、自身の日々の保育とたくさんつながっていることがわかった」「保育者としての自信につながった」などの感想があった。また、在籍小学校校内研修においても、基本的に同じ資料を用い、写真については、研修での使用許可を得ている園や小学校の写真から、校内研究のテーマである「食育」につながる写真を示しながら、同じく指針・要領のつながりや“10の姿”について紹介した。これらの研修は、1日に同じ場に来るのではなく、それぞれ全員が参加しやすい日時を調整して各園・小学校で実施したため、時間的な課題が少し解消でき、ひろく共通認識をはかることにつながった。市内公立保育所の5歳児公開保育を参観した際にも、職員研修とのつながりを意識し、“10の姿”をもとに感想を伝え、“10の姿”についての意識・認識も高まっているように感じている。

**方向性** 各園・小学校を訪問する機会を通して、それぞれのニーズをとらえ、同時に、コーディネーター自身が研修会や文献などを通して日々情報をつかみ更新しながら、市全体としての理論と実践の往還をひろくはかっていくためにも、コーディネーターという立場の柔軟性が持続的に確保される必要がある。そして、それぞれにとっての“日常”“あたりまえ”を異なる立場や視点から参観し、実践者ではなく参観者が10の姿などの視点で整理して紹介するなど、実践者の無意識が意識化され、双方にとって新鮮な気づきが得られるような事後交流やふりかえりのありかたを工夫していきたい。さらに、保護者や地域もふくめて、日々のこどもの姿のなかにある小さな感動を多様な視点から語り合う機会を積み重ねていきたい。

### Ⅲ 幼児教育施設と小学校をつなぐコーディネーターの意義と役割

#### 1 コーディネーターの存在意義

本研究実践を通して、幼児教育施設と小学校をつなぐコーディネーターの存在意義として「関係性・相互理解の促進」「意識・認識・実践力の向上」「物理的・心理的負担の軽減」につながることが示唆される。

そのためにも、コーディネーター自身の知識・経験・視野をひろげながら、それぞれの現場実践とむすびつけ、さまざまな姿、“おもい”や“ねがい”，保育・教育実践，そして多様な関係性が，“保育・教育”という世界を通して自然とつながっていくようにしたい。積極的に研修会等に参加したり実践現場の声をきいたりしながら学び・考えを深め続けるとともに、実態やニーズにあわせて必要な情報を的確なタイミングで現場に還元しながら、「みえないところにつながっているものをとらえる」「みえにくいものをつなげていく」ことにコーディネーターの存在意義があると考えている。

## 2 コーディネーターの役割

### 2.1 こどもの“姿”をつなぐ

おたがいに実際のこどもの姿を参観したり語り合ったりする機会の重要性についての認識はひろまっている一方で、それぞれ1日の生活の流れや事情もあるなかで、そのような機会をすべての教職員に定期的に生み出すことは物理的に容易ではない現実もある。また、年度末に、市内全小学校にて入学予定児の引き継ぎは実施しているが、ひとりひとりについて十分に話す時間を確保することは難しく、さらに、言葉だけでのやりとりでは、それぞれの姿をイメージしにくいことも少なくない。

そこで、コーディネーターとして、機会をみつけて定期的に各園や小学校を訪問し、入学前後のこどもの様子をみたり話をきいたりしながら、幼小それぞれの視点をもとに伝え方を工夫し、幼小間の交流・参観等の機会に意識的に目を向けるようにながすなど、必要に応じて双方をつなぐことで、こども・教職員・保護者の見通しや安心にもつながっていくのではないかと考える。また、各園や小学校で、「入学前はどのようにしていたのかな」「入学後、どうすごしているのかな」「〇〇と耳にしているけれど、実際はどうかのかな」などと気になった際に、おたがいに気軽に連絡をとりあうことができる関係性にまで至っていないときや、引き継ぎにかかわった教職員の異動等があったときにも、入学後の窓口としてコーディネーターが果たす役割は大きいのではないだろうか。

### 2.2 “おもい”や“ねがい”をつなぐ

日々の園・小学校生活や家庭生活は、こども・教職員・保護者ひとりひとり、そして園として、小学校として、家庭や地域として、それぞれの“おもい”や“ねがい”のもとに大切につくられてきた過程があり、それらは多様につながっている。そして、架け橋期においても、ひとりひとりのこどもの姿はつながっている一方で、新しい環境においては、それぞれの“おもい”や“ねがい”が伝わりにくかったり実感的にとらえにくかったりする場面も少なくない。

そこで、コーディネーターとして、それぞれの“みえない”“みえにくい”過程を長期的視点で伝えながら、架け橋期における安心できる環境づくりをサポートすることで、“おもい”や“ねがい”がつながり、新たな“おもい”や“ねがい”が自然とひきだされていくのではないかと考える。新たな環境においては、本音を直接伝えることができる関係性が十分にできていないことも少なくないため、入学前からつながりのあるコーディネーターが間のクッション役として果たす役割は大きいのではないだろうか。

### 2.3 保育・教育実践をつなぐ

保育・幼児教育と小学校教育それぞれの独自性ととも、各園・各小学校においてもそれぞれの理念や目標のもとで多様な実践が存在する。そしてそこには、共通する“おもい”や“ねがい”が確かに存在している。しかし、日常的に「みる」「知る」機会が十分であるとはいえない現状もあり、時に誤解が生じることも少なくない。

そこで、コーディネーターとして、それらの共通点を見出しながら、相互参観や合同研修の場において、こどもたちの姿を“みとる”共通の視点を目的（ねらい）に応じて提供していくことで、新たな視点とともに双方の場における実践がさらにひろがっていくのではないかと考える。そのためにも、共通の視点をもとに、それぞれの実践や“みとり”を尊重しながら気づきや考えを語り合う研修方法について、既存の機会を活用しながら工夫していく必要がある。十分な交流の時間の確保が難しい場合は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」などとつなげながら、実践や感想をとりまとめて後日紹介する方法も有効である。定期的にそれぞれの実態やニーズをとらえながら、必要とされている視点や実践例等を適切なタイミングで提供していくことで、縦横につながりをもったものとしてそれぞれの日常的な保育・教育実践に還元されるように、各園・小学校を訪問する機会が多いコーディネーターとして果たす役割は大きいのではないだろうか。

## 2.4 関係性をつなぐ

各園・各小学校、こども・教職員・保護者、それぞれの間には縦横さまざまな関係性が存在する。さらに、特に架け橋期においては、就学にかかわる関係機関・担当部署・担当者等が多岐にわたっており、「どこに問い合わせたらよいのか・どこにつないだらよいのかがわかりにくい」という各教職員や保護者からの声もある。

そこで、コーディネーターとして、こどももおとなも気軽に話したり本音で語り合ったりできる“人”と“人”の顔がみえる関係性をさまざまな場において構築しながら相互理解をうながしていくとともに、それぞれの困り感やニーズをとらえ、最も適した機関・部署・担当者等につないでいくことで、就学への見通しや安心感につながっていくのではないかと考える。そのためにも、小さなことでも尋ねたり相談したりできる窓口としてコーディネーターが果たす役割は大きいのではないだろうか。

## IV 今後の展望

幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会がまとめた「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について（二、現状と課題、目指す方向性 6）」に、「暗黙知だけでなく、幼児教育の質の意義や価値に関わる蓄積や知見を可視化し、共有しやすくすることが必要である」、また、「成果は多様であり、その評価は多角的な分析に基づくものである」「成果が判明するまでに長い時間を要するものが多い」とある。これらのことを心に留め、今後も引き続き、幼小それぞれの保育・教育の質の向上に少しでもつながるように、各園・小学校の日常の実践から学び、理論と結びつけて可視化しながら、それぞれの実態やニーズに応じた情報やサポートを提供し、各現場における理論と実践の往還をはかっていきたい。そのためにも、まずは自身の小学校教員としての視野をひろげながら多角的視点から知見・考察を深め、実践・研究を重ね、多様な関係性を大切につないでいきたい。

また、2023年4月の「こども基本法」施行と「こども家庭庁」発足にともない、「こどもの権利」についての認識がますます高まっている。「こどもの権利」を守るためにも、各幼児教育施設・各小学校それぞれの特色ある保育・教育実践が尊重され、そこにかかわるすべての教職員に専門性の向上の機会や知識・経験を生かして成長し続ける環境が保障されるような、実態やニーズに即した政策が展開されることを願っている。日々のこどもたちの姿をもとに試行錯誤を重ねている現場の声が最大限に尊重され、「こどもの権利」とともに「おとなの権利」も守られる体制づくりと管理職・行政のリーダーシップに期待したい。

### 【引用・参考文献】

- unicef(2019)『子どもの権利条約カードブック 第3版』（公財）日本ユニセフ協会
- 厚生労働省(2018)『保育所保育指針解説（平成30年3月）』フレーベル館
- 中央教育審議会初等中等教育分科会(2023)「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の共同による架け橋期の教育の充実～」文部科学省
- 寺山陽子(2022a)「学びのつながりと互恵的関係をうながす幼小連携活動の実践－発達段階に応じた自己・他者理解と相互関係の深まり－」京都教育大学教職キャリア高度化センター教育実践研究紀要 (4), 103-112
- 寺山陽子(2022b)『学びのつながりと互恵的関係を生かす継続的な幼小連携・接続－児童・保護者・教職員/保育士へのアンケート調査からよみとく認識の共通点・相違点から－』京都教育大学大学院教育学研究科修士論文
- 寺山陽子(2023)「幼児教育の視点からみる幼児期の経験と小学校の学びのつながり－5歳児・1年生の生活・学び環境と子どもの姿の観察を通して－」京都教育大学教職キャリア高度化センター教育実践研究紀要 (5), 49-58
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省(2018)『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説（平成30年3月）』フレーベル館
- 文部科学省(2018)『幼稚園教育要領解説（平成30年3月）』フレーベル館
- 文部科学省(2018)『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編』東洋館出版社